

2011年1月28日

各 位

会 社 名 シティグループ・インク
(コード番号 8710 東証第一部)
問合せ先 東京都千代田区紀尾井町 3 番 12 号
紀尾井町ビル
弁護士 杉本 文秀
(TEL. 03-3511-6133)

**シティグループ・インク普通株式を目的とするワラントの米国財務省による売出し
及び売出し価格決定に関するお知らせ**

2011年1月26日、米国財務省は、シティグループ・インク（以下「シティグループ」といいます。）の普通株式を目的とするワラント 255,033,142 個については1ワラント当たりの価格 1.01 ドルにて、及びシティグループの普通株式を目的とするワラント 210,084,034 個については1ワラント当たりの価格 0.26 ドルにて、売出しを行うことを決定したと発表しました。本売出しにより米国財務省が受領する手取金の見積もりは約 312,205,322 ドルです。

本ワラントの売出しの完了は、通常のクロージングの条件に従った上、2011年1月31日頃となる見込みです。売出しの価格は修正ダッチ入札方式によって決定されました。本売出しの単独ブックランナー兼幹事会社はドイッチェ・バンク・セキュリティーズ・インク（Deutsche Bank Securities Inc.）、その他の幹事会社はカブレラ・キャピタル・マーケッツ・エルエルシー（Cabrera Capital Markets, LLC）及びループ・キャピタル・マーケッツ・エルエルシー（Loop Capital Markets LLC）です。

米国財務省は、昨年12月、引受を通じた売出しにより、保有していたシティグループの普通株式の残り全てを売却し、シティグループに対する普通株式による投資を終了させました。本ワラントの売出しの完了により、米国財務省のシティグループに対する残りの持分は、暫定的流動性保証プログラムに基づき、連邦預金保険公社により保証されているシティグループの債務に損失がでない限り、連邦預金保険公社が米国財務省に預託するものとされている、連邦預金保険公社が保有する額面総額 800 百万ドルの信託優先証券のみとなります。

###

このお知らせは、これらの証券の売付けの申込み又は買付けの勧誘を構成するものではありません。また、その国又は法域の証券法に基づく登録又は認定がなければかかる売出し、勧誘又は販売が違法となるようないかなる国又は法域における販売も行われません。

以 上